

弁護士による

賃貸住宅

なんでも相談

住宅に関する
トラブル相談だよ。



横浜弁護士会
総合法律相談センター
マスコット「のるん」

期間限定

無料

詳しくは
裏面をみてね!



横浜弁護士会
総合法律相談センターマスコット「みみん」

横浜弁護士会 横浜駅西口 法律相談センター

住所

横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2
TSプラザビル4階
月～金 / 9:30～17:00

予約・受付

045-620-8300

住宅セーフティネット基盤強化推進事業の詳細は裏面をご覧ください



相談内容



民間賃貸住宅に関する
契約、保証、更新、家賃滞納
原状回復費用、敷金の返還など、
賃貸住宅に関する様々な
トラブルのご相談を承ります。

相談日のご案内

相談日	毎週金曜日 午前9時45分～11時45分
相談期間	平成25年9月～平成26年3月24日まで
予約受付	横浜駅西口相談センター 045-620-8300
対象者	神奈川県内在住、在勤の方
ADR連携	相談の結果により 紛争解決センター等をご案内致します。

無料相談は一回のみ



平成25年度住宅市場整備推進等事業費補助金
(住宅セーフティネット基盤強化推進事業)[国土交通省]事業

予約・受付

月～金／9:30～17:00

045-620-8300

※横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。